

上山市長 山 本 幸 靖 様
上山市議会議長 川 崎 朋 巳 様

上山市監査委員 大 和 啓
上山市監査委員 枝 松 直 樹

定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により、次のとおり監査を執行したので、その結果を同条第 9 項の規定により提出します。

記

1 監査の基準

上山市監査基準（令和 2 年監査委員告示第 1 号）に準拠して監査を行った。

2 監査等の種類

財務監査（地方自治法第 199 条第 1 項）及び行政監査（同条第 2 項）。

3 監査等の対象 みなみ保育園、しらさぎ保育園

4 監査期日 令和 8 年 5 月 20 日

5 監査等の着眼点

監査の対象となった令和 7 年度の事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

令和 8 年度上山市監査計画の「2 監査の実施方針」により行った。

6 監査等の実施内容

諸帳簿及び資料のほか関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じ関係者から説明を聴取して行った。

7 監査等の結果

監査の対象となった事務は、概ね適正と認めた。

なお、主なる所見は次のとおりである。

(1) 主なる所見

多様な保育ニーズに柔軟に対応し、個性を大切にした保育を実践されていることに敬意を表する。

今後も、公立保育園として、インクルーシブ保育など先進的な質の高い保育サービスを提供するとともに、安全安心な施設管理や保護者に信頼される施設運営を推進されたい。